

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	近森病院附属看護学校
設置者名	社会医療法人 近森会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	看護学科	夜・通信	89 単位	9 単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.chikamori-hns.com/wp-content/uploads/2022/05/jitsumukeiken_jugyokamoku_2022.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	近森病院附属看護学校
設置者名	社会医療法人 近森会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校運営会議
役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審議事項：(1)学則、細則等に関する事項、(2)学校の収支決算及び予算の執行計画に関する事項、(3)学校の教育方針並びに教育課程の編成及び教育評価に関する方針、(4)各年度の教育計画に関する事項、(5)人事に関する事項、(6)学校の運営管理に関し学校長が特に必要と認める事項 ・ 評価委員会の構成：(1)理事長および担当理事、(2)学校長、(3)副学校長、(4)教務主任、(5)実習調整者、(6)専任教員、(7)事務長、(8)その他学校長が必要と認めた者をもって組織する。 ・ 構成員の選任：学校長が選任を行う。 ・ 意見の活用について：審議決定事項については、学校運営方針として実施する。 ・ 委員の定数は、14名以上とする。 ・ 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。委員の任期を満了となった場合において、委員及び学校の双方から特段の申し出がない場合は自動的に継続される。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
理事長	2022. 4. 1～2023. 3. 31	
理事兼統括看護部長	2022. 4. 1～2023. 3. 31	
常務理事兼管理部長	2022. 4. 1～2023. 3. 31	
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	近森病院附属看護学校
設置者名	社会医療法人 近森会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>																							
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>次年度の授業計画(シラバス)は、前年の10～11月より作成開始し、授業科目担当者、担当時間数(単位数)、開講時期などを決定していく。各科目の授業進度に合わせて授業評価を行い、授業方法や目標の達成状況などを振り返り、課題があれば修正し次年度の授業計画に生かしていく。科目担当者が決定すると直ちに授業計画(シラバス)作成を依頼し、具体的なシラバス作成に入る。その際、科目の学習目的・目標、達成目標、授業内容・授業方法、授業計画、教科書・参考書の提示、成績評価などの記載に関するマニュアル(学校作成)を担当者に提示し、策定するよう計画的に実施している。学生への提示は新学期当初説明している。</p> <p>本校の授業時間は90分間の連続をもって1時限としている。講義・校内実習及び演習は、45分間を1時間とし、90分間ならば2時間の受講としている。15時間の授業回数は90分授業が7回、45分テストが1回となる。</p>																							
授業計画書の公表方法	<p>授業計画(シラバス)は、学生や授業担当者、一般向けに年度毎に作成する「学習の手引き」書(刊行物)で公開するとともに、ホームページで公表している。</p> <p>https://www.chikamori-hns.com/wp-content/uploads/2022/04/2022syllabus.pdf</p>																						
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>																							
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>本校は、学則12条に定められた成績評価基準(下記表1)に則り成績評価を行っている。成績評価は、当該履修科目の各学年度末に行うが、臨地実習評価については実習終了後に行う。成績評価方法は、筆記、実技、論文等の試験及び実習評価により行なう。各授業科目の評価は授業計画(シラバス)に記載された成績評価の方法・基準のとおりとなる。授業科目についてその出席時間が当該科目時間数の3分の2未満である場合、所定の期日までに授業料等を納入していない場合は評価を受けることは出来ない。</p>																							
<p>表1 近森病院附属看護学校・成績評価基準</p>																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">評定基準</th> <th rowspan="2">表示</th> <th rowspan="2">合格又は不合格の別</th> </tr> <tr> <th>試験</th> <th>実習</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100分の80以上</td> <td>A</td> <td>優</td> <td rowspan="3">合格</td> </tr> <tr> <td>100分の70以上～100分の80未満</td> <td>B</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td>100分の60以上～100分の70未満</td> <td>C</td> <td>可</td> </tr> <tr> <td>100分の60未満</td> <td>D</td> <td>不可</td> <td>不合格</td> </tr> </tbody> </table>		評定基準		表示	合格又は不合格の別	試験	実習	100分の80以上	A	優	合格	100分の70以上～100分の80未満	B	良	100分の60以上～100分の70未満	C	可	100分の60未満	D	不可	不合格		
評定基準		表示	合格又は不合格の別																				
試験	実習																						
100分の80以上	A	優	合格																				
100分の70以上～100分の80未満	B	良																					
100分の60以上～100分の70未満	C	可																					
100分の60未満	D	不可	不合格																				

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>1. 成績評価基準について本校は、学則第 12 条により成績の評価基準基準を下記のように定めている。学則 12 条の成績評価基準を元に、新たにGPAによる評価基準を設け、成績を数値化することで客観的な成績評価を行う。成績評価を A+～D までの5段階評価とし、かつ合格点を 60 点以上とする。</p> <p>2. GPA制度とは</p> <p>(1) 概要</p> <p>GPA (Grade Point Average) は、個々の学生が受講した全科目の習熟度の平均を以下の計算結果により表すものである。GPAは学習成果を総合的に判断できる指標を提供し、学習意欲の向上や学習計画などの自己管理に資することを目的とする。</p> <p>(2) GPAに参入する科目</p> <p>各学年度内に開講する科目の合計及び3年間に開講した全科目</p> <p>(3) GPAの計算式 (表 1 参照)</p> $GPA = \frac{\text{(各科目の GP} \times \text{その科目の単位数) の総和}}{\text{全科目の総単位数}}$	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.chikamori-hns.com/wp-content/uploads/2019/07/seisekihyokakijun_gpa.pdf
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>卒業判定は、3年間の教育期間に定められた単位数(時間数)の修得の有無とディプロマ・ポリシーに定められた資質・能力への到達を卒業要件として判定する。</p> <p>ディプロマ・ポリシーは「学習の手引書」で周知するとともに、ホームページでも公表をしている。</p> <p>各科目の単位授与は、学則第 12 条の評価基準をもって認定し、進級判定では学則に定めた該当学年での単位数の修得の有無で判定する。卒業判定の手順は、3年間の学業成績結果と卒業時の専門的技術への到達度測定によって担当教員の判定結果を基に、卒業判定は2月の学校運営会議で最終判定を行う。</p>	
卒業の認定に関する方針の公表方法	https://www.chikamori-hns.com/wp-content/uploads/2022/06/202206diploma_p.pdf

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	近森病院附属看護学校
設置者名	社会医療法人 近森会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	閲覧申請後に閲覧可能
収支計算書又は損益計算書	閲覧申請後に閲覧可能
財産目録	閲覧申請後に閲覧可能
事業報告書	閲覧申請後に閲覧可能
監事による監査報告（書）	閲覧申請後に閲覧可能

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	104 単位	1,380 単位時間 /単位	630 単位時間 /単位	1,035 単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			3,045 単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120 人		132 人	0 人	14 人	71 人	85 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）次年度の授業計画（シラバス）は、前年の10～11月より作成開始し、授業科目担当者、担当時間数（単位数）、開講時期などを決定していく。各科目の授業進度に合わせて授業評価を行い、授業方法や目標の達成状況などを振り返り、課題があれば修正し次年度の授業計画に生かしていく。科目担当者が決定すると直ちに授業計画（シラバス）作成を依頼し、具体的なシラバス作成に入る。その際、科目の学習目的・目標、達成目標、授業内容・授業方法、授業計画、教科書・参考書の提示、成績評価などの記載に関するマニュアル（学校作成）を担当者に提示し、策定するよう計画的に実施している。学生への提示は新学期当初説明している。</p> <p>本校の授業時間は90分間の連続をもって1時限としている。講義・校内実習及び演習は、45分間を1時間とし、90分間ならば2時間の受講としている。15時間の授業回数は90分授業が7回、45分テストが1回となる。</p>
成績評価の基準・方法
<p>（概要）各担当教員の科目ごとの評価（試験、レポートなど）に基づく点数から各学年の偏差値を求め、学生個人の成績は学年の平均値からどの程度隔たっているのかを明確にし、次年度の学習意欲に繋がるよう明示している。</p>

卒業・進級の認定基準
<p>(概要) 各科目の単位授与は、学則第 12 条の評価基準をもって認定し、進級判定では学則に定めた該当学年での単位数(時間数)の修得の有無で判定する。卒業判定は、3 年間の教育期間に定められた単位数(時間数)の修得の有無とディプロマ・ポリシーに定められた資質・能力への到達を卒業要件として判定する。</p> <p>卒業判定の手順は、3 年間の学業成績結果と卒業時の専門的技術への到達度測定によって担当教員の判定結果を基に、学校運営会議で最終判定する。</p>
学修支援等
<p>(概要) 各学年とも複数教員制とし担任、アドバイザー教員による学修や生活支援等を行っている。アドバイザー教員は学生 5~10 名に 1 名配置し、年度初め、長期休暇の後、年度末等に数回面接を実施、学生対応を実施している。担任やアドバイザー教員の得た学生に関する情報は、教務会議で共有し必要に応じて指導に活用する。学修支援とともに重視している内容は、資格試験(看護師国家試験受験)合格に向けての対策支援である。資格試験支援は、1 年次から開始し模擬試験の結果から自己の振り返りや苦手科目克服に向けての個人指導等も実施している。学年進行に合わせた学修支援は学校全体の重点課題として掲げ包括的に取り組んでいる。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
36 人 (100%)	2 人 (5.5%)	33 人 (91.6%)	1 人 (2.7%)
(主な就職、業界等) 病院、診療所			
(就職指導内容) 2 年次の後期、進路担当教員より次年度の就職状況や進路先状況なども説明を行う。同時に就職試験対策として苦手な科目もある学生の補習を実施する。3 年次当初に進路調査を行い、それを基に担任とアドバイザー教員による学生個々の希望に応じた進路指導を実施する。本校の場合、病院への就職が主である為、各種病院の実施するインターンシップや病院見学会、高知県内の病院説明会等への参加や先輩から病院情報を得る機会を促す。応募書類の作成指導や小論文指導、面接対応等についても指導する。			
(主な学修成果(資格・検定等)) 第 111 回 看護師国家試験 受験者数 36 名 合格者 36 名(新卒)			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
127 人	3 人	2.4%
(中途退学の主な理由) 進路変更、心身不調		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学生の中退防止・中退者支援策で最も重要なことは学生の学習意欲継続を支援することである。そのため入学当初から約 5～10 名の学生に対し 1 名のアドバイザー教員を配置し年間を通して学生支援にあたっている。更に、教員間で学生情報を共有し一貫した取り組みの実施や家族との密な連絡等により家族と一体となった支援策を取っている。カウンセラー（非常勤）が月 2 回、相談者として常駐し、悩みや問題を持つ学生対応にあたっている。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
看護学科	150,000 円	450,000 円	100,000 円	教育充実費
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援（任意記載事項）				
近森会奨学金、専門実践教育訓練給付制度、高等教育修学支援制度				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.chikamori-hns.com/wp-content/uploads/2021/08/jikohyoka_2021.pdf		
学校関係者評価の基本方針(実施方法・体制) ・主な評価項目(1.教育目的、2.教育目標、3.教育課程経営、4.教授学習評価過程、5.経営、管理過程、6.入学・広報活動、7.卒業・就業・進学、8.地域社会活動、9.研究) ・評価委員会の構成(定数6、委員は企業等役員・教育に関する有識者より選出) ・評価結果の活用方法(委員会での決定事項は学校運営会議へ報告を行い、学校長のもと学校運営の改善等に反映させる。)		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
高知大学 教授	2022年4月1日～ 2023年3月31日	教育に関する有識者
高知西病院 院長	2022年4月1日～ 2023年3月31日	企業等役員
高知大学医学部附属病院 看護部長	2022年4月1日～ 2023年3月31日	企業等役員
県立あき総合病院 看護部長	2022年4月1日～ 2023年3月31日	企業等役員
白菊園病院 統括看護部長	2022年4月1日～ 2023年3月31日	企業等役員
株式会社三翠園 お客様係&代表取締役社長	2022年4月1日～ 2023年3月31日	企業等役員
石原産業 専務	2022年4月1日～ 2023年3月31日	企業等役員
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.chikamori-hns.com/wp-content/uploads/2022/02/gakkoukankeisya-hyoka_r3.pdf		
第三者による学校評価(任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

<p>(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ https://www.chikamori-hns.com/ に学校に係る情報を掲載 ・ 学校に係る刊行物はパンフレット、学生募集要項を用意 ・ 資料請求はホームページから受付(電話での受付も可)

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	近森病院附属看護学校
設置者名	社会医療法人 近森会

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		19人	21人	22人
内 訳	第Ⅰ区分	11人	12人	
	第Ⅱ区分	－	－	
	第Ⅲ区分	－	－	
家計急変による支援対象者（年間）				人
合計（年間）				22人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	0人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）
の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給
付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより
認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	—	人	人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	—	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。